組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、組織変更後の商号は株式会社タオエンジニアリングとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月三十日

東京都中央区銀座二丁目一二番一二号たちばなやビル三階

合同会社タオエンジニアリング

代表社員　得能　英通

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更することにいたしました。効力発生日は平成二十六年七月一日であり、組織変更後の商号は株式会社みのりとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月三十日

東京都江東区亀戸二丁目六番一一一二号

合同会社みのり

代表社員　宮川　美実

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月三十日

名古屋市緑区赤松四〇八番地の三

合同会社テクノス

代表社員　坂本　貢志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、湯布院クレソン株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月三十日

大分県由布市湯布院町塚原一二一七番地一〇九

合名会社塚原高原サポート倶楽部

代表社員　藤澤　桂子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年五月三十日

北海道函館市東山二丁目五番二〇号

有限会社やま

取締役　山　栄理子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五万円減少し九百九十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年五月三十日

東京都八王子市みなみ野二丁目八番一二号

株式会社栄都

代表取締役　飯高　宏明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年五月三十日

名古屋市昭和区吹上町二丁目二〇番地の一

後藤エンタープライズ有限会社

代表取締役　後藤　辰子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百九十九万九千九百九十九円減少し一円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年七月八日であり、業務執行社員の決定は、平成二十六年五月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月三十日

大阪市浪速区日本橋東三丁目七番二四号

合同会社猫音

代表社員　曽根　千秋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億六千万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年五月三十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十二月十日

掲載頁　九十六頁（号外第二六八号）

平成二十六年五月三十日

福岡県福岡市中央区赤坂一丁目一五番九号

株式会社全教研

代表取締役　中垣　一明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年五月三十日

東京都新宿区西新宿七丁目九番九号

ＡｐｐＢａｎｋ株式会社

代表取締役　村井　智建

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年五月三十日

東京都港区南青山五丁目一番一〇号

ターゲッティング株式会社

代表取締役　藤田　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

千葉市中央区院内一丁目一九番二号

株式会社千葉信興

代表取締役　二宮　博幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

東京都小金井市中町二丁目二四番一六号

農工大ティー・エル・オー株式会社

代表取締役　伊藤　伸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

東京都千代田区有楽町一丁目一番三号

日本映画衛星放送株式会社

代表取締役社長　杉田　成道

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

東京都新宿区歌舞伎町二丁目三九番一二号

川崎不動産株式会社

代表取締役　大河原啓代

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

東京都千代田区内幸町一丁目一番七号

株式会社ボートネットワーク

代表取締役　高野　精一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十九日開催の定時株主総会において、次のとおり定款の変更をします。

一、当会社はその株式にかかる株券を発行する旨の定めを廃止する。

二、定款変更がその効力を生ずる日

平成二十六年六月十九日

三、前号の日において、当会社の株券は無効となる。

平成二十六年五月三十日

東京都小平市天神町四丁目一番一号

パンピー食品株式会社

代表取締役　山本　匠